

平成 29 年 12 月 22 日

岩手県立久慈病院テナント事業者公募に係る照会への回答等について

岩手県立久慈病院長 吉田 徹

本書は、医療局不動産管理規定に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、先に開催の説明会で「岩手県立久慈病院テナント営業募集要項」等資料に関して質問事項のあった事項、現地説明会の際質問された事項及び説明会終了後に寄せられた照会事項に対して、現時点において可能な限り回答するものである。

したがって、今回のテナント事業者公募に関して営業計画書を作成することと直接関係しない照会等に対しては回答しないものであること。また、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境を担保するものではないことをご承知願います。

【質問事項】

質問 1 床頭台の課金台数は何台か

回答 1 289 台（予備台数を院内に設置する場合は台数に合わせて不動産使用料を徴収します。）

質問 2 床頭台の無課金台数は何台か

回答 2 0 台

質問 3 テレビ売上（直年 1 年）

回答 3 照会内容は、現在のテナント業者の経営内容に関わることとなりますので回答できません。

質問 4 ランドリー売上（直年 1 年）

回答 4 照会内容は、現在のテナント業者の経営内容に関わることとなりますので回答できません。

質問 5 売店売上（直年 1 年）

回答 5 照会内容は、現在のテナント業者の経営内容に関わることとなりますので回答できません。

質問 6 床頭台のメンテナンス体制（故障時のみか常駐か、巡回か、何時から何時まで何名常駐か）

回答 6 常駐、巡回の取り決めはありませんがその体制について提案内容として評価させていただきます。「出店及び営業計画書」の「7.保守及び管理の体制」にメンテナンス体制を記載してください。

質問 7 光熱水費（直年 1 年）

回答 7 光熱水費の算出方法は以下のとおりです。

売店、コインランドリー

$(\text{病院使用電力料金}) \div (\text{病院使用電気量}) \times (\text{テナント事業者使用電力量})$

TV 付床頭台

$(\text{建物総面積の当該月電気料}) \div (\text{建物総面積}) \times (\text{使用許可面積})$

年間の光熱水費の目安は以下のとおりです。

売店 183 万円程度

コインランドリー 3 万円程度

TV 付床頭台 36 万円程度

質問 8 土地貸付料（直年 1 年）

回答 8 今年度の不動産使用料は以下のとおりです。

売店 60 万円程度

コインランドリー 13 万円程度

TV 付床頭台 69 万円程度

質問 9 その他業者が支払うもの（直年 1 年）

回答 9 テナント営業者に負担していただくものは、不動産使用料と水道料、電気料等になります。そのほか、水道料、電気料の算定メーターが必要な場合はテナント営業者の負担となるほか、営業に係る備品等の費用についてもテナント営業者負担です。

質問 10 床頭台の仕様書について 100 という縛りを 200 まで枠を広げることは可能か？

回答 10 200 の誤りであったことから公告内容も修正いたしました。

具体的な仕様については別途ヒアリングにより決定します。

質問 11 BS 共聴工事を現在の業者が実施したのか病院が実施したのか？

回答 11 病院にて実施しました。